

大潟村 議会だより

vol.148

2022年(令和4年)
7月14日発行



青空に恵まれた大潟小学校運動会

令和4年6月14日撮影

6月 定例会 会期 6月9～14日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/gikai/>》

議会動画配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画
もご覧ください。

- 令和4年6月定例会… 2
- 議会常任委員会審議… 13
- 一般質問5名… 4
- 村のあの人この人… 16
- 総括質疑…………… 10
- 審議結果一覧… 16

6月定例会

自然エネルギー100%の村づくり推進事業、
低コスト技術等導入支援事業等

令和4年度 一般会計・特別会計補正予算可決

令和4年6月定例会（6月9日～14日）では、大潟村国民健康保険税条例の一部改正、普通財産貸付、令和4年度の一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案を可決し、大潟村村税条例の一部改正などの専決処分報告3件を承認しました。

また、陳情3件を採択し、議員提案により陳情に伴う意見書案3件と議員派遣を可決しました。
このほか、令和3年度一般会計及び特別会計の繰越計算書報告が行われました。

補正予算

関連ページ：P11～15

。令和4年度の一般会計、特別会計補正予算の審議を行いました。

条例改正

関連ページ：P13

。大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の審議を行いました。

財産貸付

関連ページ：P14

。村と秋田県立大学との共同研究のための民間事業者への村有地の無償貸付に関する審議を行いました。

専決処分報告

関連ページ：P13

。工事請負変更契約専決処分報告など、全3件の報告に関する審議を行いました。

一般質問

関連ページ：P4～9

。今回の定例会では5名が一般質問を行いました。

総括質疑

関連ページ：P10～12

。村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

陳情・請願の一覧、議決の結果については、**最終ページ**をご覧ください。

令和4年度 一般・特別会計補正予算

一般会計

- 補正予算額 **10億6,004万円**
- 補正後の予算総額 **46億8,004万円**

※歳出の主なもの

- ・自然エネルギー100%の村づくり推進事業
- ・低コスト技術等導入支援事業
- ・大潟村子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
- ・新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援事業

特別会計

- 補正予算額（4会計） **2,010万7千円**
- 補正後の予算総額 **20億1,310万5千円**

※歳出の主なもの

- ・介護サービス事業特別会計 特養、デイサービス収益還付金
- ・公共下水道事業特別会計 下水道ポンプ場破砕機更新
- ・診療所事業、水道事業 特別会計 人事異動による人件費調整



新たに建設された集合型村営住宅（北1丁目）を視察しました。（令和4年4月5日）

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのため他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

通告内容

菅原アキ子 議員

1. 安定した水量の確保を早急に
2. 障がい者も安心して暮らせる環境を

齊藤 知視 議員

1. 「脱炭素先行地域」事業の村負担額と課題は
2. 村から住区への依頼事項の検討を

黒瀬 友基 議員

1. 村民の起業支援を
2. 「脱炭素先行地域」事業を行う村民メリットは

山田 照雄 議員

1. 子供達の健やかな成長のために

三村 敏子 議員

1. 水道水の水量不足について
2. 子育て支援のさらなる充実を
3. 空き家バンクに登録することのメリットを



菅原アキ子 議員

Q 安定した水量の確保を早急に

A 十分な供給体制を整える

問 村はしっかりと水源を確保し、新たな水需要にも耐える体制を整えていく姿勢を示している。そのために取水量を増やす事業も行ったが、温泉の休館や事業所の工場が3日間製造を中止せざるを得ない事態に追い込まれた。断水するのでと心配する村民の声も多く聞かれた。

- ① 水源池の水量は豊富にあるという調査の元に行われたはずであるが、取水につながらなかった要因は。
- ② 水不足に陥った要因は。
- ③ 安定した水量を保つには、県に八郎湖の水位を増やしてもらう事も必要では。
- ④ 更新計画に必須となる「水道施設台帳」や「固定資産台帳」の進捗状況は。

帳」の進捗状況は。

- ⑤ 国は4年度末まで「水道広域化推進プラン」の策定を示している。村が含まれる秋田県域での協議状況は。
- ⑥ 上水道本管の老朽化の現状把握、漏水状況も含めた点検・更新計画は。
- ⑦ 長期間、停電が広範囲で発生した場合の上下水道への対策は。

答 村長

- ① ほとんどが地中に滞留していたもので、取水量の増加にはつながらなかった。
- ② 3月に事業者より事業拡大に伴う水利用の相談があり、当初想定していた供給量を上回る事態となった。
- ③ かなり難しいと考えてい



村民生活に欠かせない水道水の安定供給を(水源地ポンプ場)

る。取水場南側の排水ドレンからの取水を考えており、供給体制を整える。

④ 「固定資産台帳」は完了しており、「水道施設台帳」は9月30日を目標に進めている。

⑤ 3年7月に作業部会が立ち上がり、協議を継続してきた。今年も開催予定であり、他市町との連携について取り組んでいきたい。

⑥ 浄水場の職員が巡回を行っている。固定資産台帳や水道施設台帳に基づき、更新工事を行っていききたい。

⑦ 取水場、浄水場、汚水ポンプ場ともに自家発電装置を供えており、災害時も機能するようになっている。

Q 障がい者も安心して暮らせる環境を

A 必要な事業を検討し、一緒に考えていきたい

問 心身に障がいを持つ子どもの保護者は、子どもの将来について不安を抱いている。障がいのある子どもを介護する「老障介護」が広がり、入所施設をめぐり様々な問題が浮き彫りになっている。大潟村総合村づくり計画後期基本計画でも、障がい者(児)の居住の場の確保等について近隣市町とともに検討を進めていきたいと示されている。

① 障がい者(児)への理解を深めたり、啓発を行う必要性についてどのように認識されているか。

② 農協からの文書を職員と一緒に配布したり、農家から依頼された苗積み作業を受け、地域とのつながりにやりがいを感じている障がい者もいる。行政として対応できることもあるのでは。

③ 農家の理解が広まるように、一緒に取り組んでいきたい。「老障介護」については、関係機関との連携を図っていく。村ではつくし苑を誘致し、就労場所の提供や村民との交流に努めており、グループホームを開設したいという要望等があれば、一緒に考えていきたい。

編集委員会からの訂正とお詫びについて

前号147号
菅原アキ子議員 一般質問
(15ページ) 2段目

×(誤)
④ 地域の人材育成、村民の出費についての考えは。

○(正)
④ 地域の人材育成、村民の出資についての考えは。

右記の通り訂正してお詫び申し上げます。



齊藤 知視 議員

Q 「脱炭素先行地域」事業の村負担額と課題は

A 事業自体に支出は無く、出資金と事務費用が村負担

が5カ年で村も一定の関わりを持った「地域エネルギー会社」が担うものである。事業費の構成は、国からの交付金が約48億円、地域エネルギー会社の支出が約20億円で事業そのものへの村財源の支出は想定していない。ただし、事業を推進するうえで自治体の役割として、各種計画の策定や事務手続き、村民等への広報・周知、新たに立ち上げる

地域エネルギー会社への出資金500万円等を予算として計上した。また、太陽光発電のために村有地の貸し付けも予定している。事業を推進するうえで、課題となるのは夏冬に発電効率に差のある太陽光発電において、発電所からの電力の安定供給と需給調整を確立する仕組みをどのように構築するか。地域熱供給事業ではデン

マーク製のボイラーを導入予定であるが、もみ殻燃焼後に発生する燐炭の利用が課題となる。これについては、県立大学の協力を得た実証試験で稲作やタマネギの育苗用土、カントリーでの燐炭ベレット、有機肥料への混入などの活用が見込まれており、燐炭の利用についてはカントリーやJAはじめ関係機関と連携し、取り組んでいく。

問 地球温暖化により、環境への影響が長年問題視されてきたことに対応するため、2020年に当時の菅総理が「2050年までに温室効果ガスの排出量ゼロの脱炭素社会を目指す」と宣言した。村でも自然エネルギー100%の村づくりを掲げるなかで、環境省の「脱炭素先行地域」に選定された。総事業費およそ68億円（国補助48億円）のうち、村の負担額と事業推進の課題は。

答 村長 この事業は、期間



新たなメガソーラー発電所建設予定地（西4丁目）

Q 村から住区への依頼事項の検討を

A 依頼内容を精査し、統一した対応に努める

問 村づくりの基本は、村と村民がそれぞれ自覚と責任持って協働しながら住み良い地域を造りあげることにある。しかし、村が責任を持つて遂行すべき事柄にも拘わらず、安易に住区に依頼することがある。

一例として、村有地に個人の所有物を置くなど不適切な使用に関し、村から住区役員

を通じて是正を促すような依頼があり、これは役員の役割を大きく越えるものと言わざるを得ない。村自ら取り組むべきことと住区への依頼、協力事項の区別に努めるべきではないか。

答 村長 村づくりにおいて自治会活動は重要なことであり、住区の草刈、八郎湖クリーンアップ、各種会議への出席

など様々な活動をお願いし、協力してもらっている。指摘のあった件については、村が直接対応すべき案件であり、担当者は相談のつもりで話したが、村自ら自治会へ依頼したと誤解を与えるような表現となったことは陳謝する。各自治会に協力を仰ぐ事項と村が直接対応すべき事項を精査し、庁内で共通認識を持って統一した対応となるよう努めていきたい。



黒瀬 友基 議員

Q 村民の起業支援を

A 具体的な支援策を提示したい

問 村の基幹産業は農業であるが、農業だけのモノカルチャーではなく、農業以外の産業が生まれる多様性が大切だと考えている。

①農家の農業外の起業などへの支援は、農家及び農村を維持していくための農業政策の側面でも重要ではないかと思うが、村の考えは。

②起業支援のためのセミナーの開催や起業を志す村民が集い情報交換できる貸事務所などを設置しては。

答 村長 ①付加価値の高い高収益作物に取り組むことも大事であるが、農産物を加工したり、有利販売に結び付けたりすることも重要であり、

また本人が村に来るまでの間に身につけた技術や能力を活かすということも非常に良いことだと思うので、村での支援のあり方については今後さらに検討を深めて具体的に示せるようにしていきたい。

②起業セミナーは、県など関係機関で、セミナーを実施しており活用して欲しいと考えている。また、村が行う農業

セミナーの中で起業に関する内容のセミナーも実施可能とも思うため講師がいるのかも含め検討したい。貸事務所、コワーキングスペース等は、需要量にも注視したうえで検討したい。

また本人が村に来るまでの間に身につけた技術や能力を活かすということも非常に良いことだと思うので、村での支援のあり方については今後さらに検討を深めて具体的に示せるようにしていきたい。

Q 脱炭素先行地域事業の村民メリットは

A 地域農業課題の解決や電気料金の軽減などである

問 環境省の脱炭素先行地域に採択され、今後5年間で国の補助を含め総事業費約68億円を超える事業となるが、本事業は、もみ穀熱供給事業よりも太陽光発電、蓄電池などの電力関係が中心になっている印象を強く受ける。

もみ穀熱供給事業の原料供給、副産物のくん炭利用については村民、村内事業者に直接関係するが、電力部門は直接的な村民や村内事業者との関わり、メリットが見えない。

村民にとってこの事業が村内で行われることによるメリットは何か。

答 村長 村民にとってこの事業が行われるメリットは、大きく3点ある。

①長年の地域課題である大量に産出されるもみ殻を地域熱供給の燃料として有効活用し、廃棄処理コストの抑制や化石燃料の利用抑制による脱炭素化につながる。

②太陽光などで発電した電気を村内で利用することにより、

電気料金が軽減される仕組みを検討している。家屋へのパネルや蓄電池の設置など、脱炭素に向けた取り組みに住民が参加でき、暮らしの質の向上にも資すると考えて

いる。
③熱供給で発生したくん炭を、肥料や土壌改良材として農地に還元することで、農業循環や農作物の付加価値の向上に結び付ける。農水省で進めるみどりの食料システム戦略にも合致し、そのモデルとなると考える。



脱炭素先行地域事業では村営住宅の更新時に太陽光発電と蓄電池を設置予定



山田 照雄 議員

Q

A 子どもの気持ちに寄り添いながら取り組んでいく
子どもたちの健やかな成長のために

問 村の大切な宝である、将来を担う子どもたちについて

① 新たな問題であるヤングケアラー*について、18歳未満の子どもが障害のある親や幼い兄弟、祖父母の世話をする必要があり、子どもたちが非常に苦労している実態が明らかになっている。この問題を村ではどう考えているのか。
 ② 学校生活内外で子どもたちがいじめに遭う実態があるのではないか。「いじめ」が発生した時に先生方がどう対応して問題解決に向かっているのか。そして常に「いじめ」

はする方が100%悪いと言う事を子どもたちに教育してほしい。

③ 生徒がいろいろな問題を抱えて、学校に行けない子どもたちに先生方がどう対応しているか。家庭との関係をどう構築しているのか。

答 村長

① 現在、村では家庭内のデリケートな事情であることや、プライバシーの観点から実態調査等は行っていない。ヤングケアラーの支援においては、その発見と家庭の状況・意向に応じた支援に結びつけることが重要であり、

村内においてこうしたことで困った児童・生徒がないようにしなければと思う。そのためにも学校等とも連携しながら現状の実態調査ということに取り組んでいければと思っている。

答 教育長

② 3年度、小学校でのいじめ件数は3件であった。内容は「冷やかashi」「からかい」によるものが2件、「軽くぶつかられた」というものが1件である。当該児童の聴き取りを行い、保護者への連絡を取りながら対応し、早期にいじめられた児童への謝罪でこの件は解消している。中学校での3年度の「いじめ」の件数は0件であった。「いじめ」が発生した際には、各校で作成している危機管理マニュアルに沿った対応を迅速に行っており、状況把握、事実確認、保護者説明等の初期対応にあたるとともに、職員が情報共有し、当該児童のきめ細かな支援、指導を組織的に行っている。「いじめ」はいかなる理由があっても許されないということを最重点に指導を繰り返



子どもたちは地域の宝（中学生最後の運動会）

し行っており、道徳や学級活動においていじめに関する問題を取り上げたり、縦割り班活動や異学年交流などを通して連帯感や規範意識を醸成したりするなど、日常的な指導を繰り返している。

③ 不登校の生徒・児童への対応については、学校では極めてきめ細かな指導を行っていると考えており、学級担任を中心に学年主任、生徒指導主任、養護教諭、時には教頭、校長がそれぞれの場面に応じ

て電話連絡や家庭訪問を行い、本人や家族の気持ちに寄り添いながら必要な支援に積極的に取り組んでいる。

*ヤングケアラー

本来両親など保護者が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒とされ、日々の忙しさから、教育を受けることができなかつたり、同年代との人間関係を満足に構築できないなどの問題がある。



三村 敏子 議員

Q 若美地区水道水の区域外供給を

A 取水場南側エリアからの取水を最優先とする

問 ボーリング調査を行い、集水工事も行ったにも関わらず、水量不足となった。男鹿市との水道水供給協議で

は、若美地区の滝の頭の水は1000m³の余力があると言われていた。余力分の水道水の区域外供給の変更認可を男鹿市にお願ひし、西4丁目地区の誘致企業へ給水することを検討しては。



企業誘致のためにも水道水の安定確保を(西4丁目企業誘致エリア)

答 村長 男鹿市から新たな水道管を敷設することはお金もかかる。まず取水を増やす対応をした方が村全体にメリットがあり、経済的ではないかと思っている。取水場南側の排水ドレンからの取水を可能とするため関係機関との協議を行っている。目処が立ち次第、予算を計上したい。

Q 子育て支援のさらなる充実を

A 母子支援体制の構築に努めていく

問 ①こども園は、一時保育に預けられる規定になっていても、実際に預けようとするハードルが高い。急な時など預けられることにはなっていないが、申込者が多い場合は預けられない。

答 村長 ①今年度より一時保育の年齢基準を生後6ヶ月から2ヶ月に引き下げた。申し込みが多く受け入れが難しい場合は、利用日などの調整を行う場合もある。

枚を配布し、突発的な困りごと等で相談したい時など、希望により助産院の利用をすることが可能となっている。

③安定的に協力を確保することの難しさや、農繁期においてはマッチングが困難になることが想定されることなどからファミリーサポート制度の導入は困難である。

②生後2か月前のサービスや支援として、必要な時助産師に訪問いただける体制になっていけば安心できると思う。

③周辺市で行っているファミリースUPPORT制度を導入しては。

②出生届提出後、助産師による赤ちゃん訪問サービスの日程調整を電話にて連絡している。その際、保健師と助産師より、困りごとの確認やサービス・事業等の紹介も行っている。さらに、村では母乳育児相談補助券として無料券3

※ファミリーサポート制度
講習を受けた協力会員(住民)が、仕事や用事などのある家庭の子どもの預かりを行う制度。

Q 空き家バンクに登録するメリットを

A 必要な対策や支援のあり方を検討する

問 空き家バンクは、村にも設置されているが、登録が1軒もない。村が空き家バンクに登録される方に支援や助成など行うことにより、認知度も高まり、登録される方も出

てくるのではないかと。村長の意向や要望について機会をとらえて把握した上で、必要な対策や支援のあり方を検討していく。



ソフト/ハード両面で子育て環境のさらなる整備を

総括質疑

- **新型コロナウイルスワクチンの幼児・児童への接種の勧奨は**
- **チャレンジデー参加の必要性は**
- **地方創生臨時交付金の使途は**

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をただすものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をただすことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



と判断している。

問 新型コロナウイルスの接種事業について、5歳から11歳までの幼児・児童の集団接種が行われているが、重症化しにくいということで、保護者の方も判断に困っている。

子供自身の感染リスクはもとより人に感染させない、持ち帰って家庭内感染を防ぐという意味でも、接種のお願いをしていく必要があるのではないか。

答 福祉保健課長 この集団接種は南秋4町村合同で湖東病院の小児科で実施している。予約状況は当初低調であったため5月に再度接種のお願いを対象者あてへ送付した。村の場合は農繁期とも重なり、接種日、時間帯も限られているので教育委員会や学校等と相談しながらこれから接種勧奨していく。

なお今回の集団接種は7月15日までだが、小児用ワクチンを持っている医療機関等であれば9月30日まで接種可能

問 4月に水不足が発生したが、浄水場には貯水池が1300トン、ろ過池が1200トンの貯水能力がある。原水からの取水が1800トン/日である。これだけの貯水、取水能力があれば貯水池等をピーク時に合わせて満杯にすることで賄えそうであるが技術的に可能なのか。ろ過する能力、スピードが落ちてきているのではないか。今度見込んでいる新たな水源は今年のように渇水時期で水位が低くても十分対応できると見込めるのか。

答 生活環境課長 ピーク時に貯水量の調整は通常朝の時点で満タンになるように調整している。

種まきに使う水量は、把握しきれっていないが、単純に苗箱一枚あたりの水の使用量から計算すると、期間中に2500〜3000トン位、一日当たり100〜2000トン、場合によっては3000トンの

日もあると見ている。この分の水量を確保するには、貯水池では少し足りない。

対策として貯水池を増やす、原水を貯めるため池設置なども検討したが、今回の新たな水源は現在も3か所から排水が出ているが、4月の水



農業用にも使われる水道水の安定供給を

できるため取水能力以上になる。ただろ過池が汚れてくるとスピードが落ちてくるので、掻き取り等で随時きれいにしながらやっていく分には能力は満たしている。

問 3年度の見込みで剰余金が2億2千万円程度になるとのことだが、例年、1億から1億2千万円で推移していた。一般企業であればいいことだが、自治体は住民サービスとそれを裏付ける財源であり、剰余金が多すぎてもいいことではないと思う。剰余金が増える理由によっては納税者から村政運営に疑問の声が上がりかねない。剰余金が増えた理由は何か。

答 税務会計課長 大きな要因としては、3年度から4年度への繰越明許費、4千万円程度である。普通交付税が、当初コロナ禍の影響を考慮し固くみていたこともあり、12億7千万円程の見込みで予算を計上していたが実際は約14

億円入り、1億2千万円程増加した。また村税も、実績では当初の見込みよりも村税全体で3千万円程増えた。

三村 敏子 議員

問 村は毎年5月25日にチャレンジデーに参加している。今回は全国68の自治体に参加したようだが、全国の自治体



農繁期に行われるチャレンジデーの事業効果は？

数は1718であり、自治体の参加割合は非常に低く、減少傾向のように思う。

村にとってはこの日は農繁期にあたり、わざわざこの時期にやらなければいけないのか。またこれをやることによって職員の仕事も増えるわけであり、この事業の必要性に疑問を持つが。

答 教育次長 参加自治体数は年々、少しずつではあるが減ってきている。以前の説明では全県25市町村行っているという時期もあったが、今回は参加していない市町村も県内では増えている。来年以降の参加の有無を考えるにあたって参考にする。

黒瀬 友基 議員

問 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援事業は当初予算で3,000万円ほど計上されており今回1,800万円追加計上した理由は。

答 産業振興課長 1,800

0万円の増額補正について、国の地方創生臨時交付金で、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策ということの新たな財源であり福祉関係の予算と分けて充当している。そして原油価格・物価高騰対応という主旨から、当初予算で事業化を予定していた事業持続化支援事業も固定費に対しての支援であり、目的として合致するのでこれに増額した。事業者に対しては5月30日付で全戸配布の上、受付を6月6日から6月17日までの期間で事業者から受付を現在行っている状況である。

問 新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金の財源で、雇用維持と、大潟村住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、大潟村子育て世帯生活支援特別給付金の3つの事業に充てられると思うが、事業ごとに交付金の充当をどのように決めたのか。

答 総務企画課長 今回の地方創生臨時交付金の総額は2740万円でありその目的はコロナ禍における原油価格や物価高騰対応という主旨を鑑みて予算措置をした。村としては生活支援の部分では生活困窮者等の生活者の負担軽減を優先に考えたいということ、大潟村民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業として、108万円を、また大潟村の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業には、963万円をそれぞれ対象者や対象世帯を考慮し、財源充当しており、残りを持続化支援事業に1,669万円を充当した。

全世帯給付も庁内で検討したがこの交付額では支給する金額が小さくなるため、対象を絞って予算計上した。

原油価格、物価高騰対応の臨時交付金であれば、影響を

受けたのは全村民になると思うが全世帯給付は検討したのか。

答 総務企画課長 今回の地方創生臨時交付金の総額は2740万円でありその目的はコロナ禍における原油価格や物価高騰対応という主旨を鑑みて予算措置をした。村としては生活支援の部分では生活困窮者等の生活者の負担軽減を優先に考えたいということ、大潟村民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業として、108万円を、また大潟村の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業には、963万円をそれぞれ対象者や対象世帯を考慮し、財源充当しており、残りを持続化支援事業に1,669万円を充当した。

全世帯給付も庁内で検討したがこの交付額では支給する金額が小さくなるため、対象を絞って予算計上した。

原油価格、物価高騰対応の臨時交付金であれば、影響を

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 三村 敏子

○国保税限度額引き上げは
○低コスト技術等導入支援事業は

大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

総務部門

問 課税限度額が引き上げられる理由は。

答 地方税法の改正による。

問 不足額に対し、基金を繰り入れるとのことだが、基金は村で造成しているのか。また、基金残高は。

答 基金は村で造成している。基金残高は1億6千万円である。

問 不足額を基金の繰入によ

り補っていくとすると、将来的な不安はないのか。

答 今後も基金の活用を予定している。将来的な財政負担については、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、検討しているところである。

大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告

問 DV被害者が住所を記載しないことを希望する場合、本人が申請するのか。

答 本人が警察へ申請し、警察から市町村へ連絡が来る。村の場合は、福祉保健課の戸

籍担当が受付し、当該情報をマル秘として各課へ提供する。また、当該情報は個人情報等を取り扱うシステムに登録され、申請者がDV被害者であることが分かるようになってい

令和4年度
一般会計補正予算案

産業部門

問 低コスト技術等導入支援事業について、半導体不足という社会的問題がある中で、事業を活用したくても年度内

の事業完了の目処がたたず、申請を諦めざるを得なかった農家も多いのではないか。事業の期限を延ばすことはできないか。
答 現状は、単年度会計であるため、原則として年度内に事業を完結する必要があるが、半導体不足という社会情勢がこのまま続くようであれば、例外として、繰り越しという制度があるので、県や国に実情を訴えるなど対応していきたい。

問 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援事業の固定費補助につい



コスト削減のための農業機械導入

て、複数事業者から申請があった場合はどのように配分する計画か。配分額の割合はどのように決まるのか。

答 申請された全事業者に対し、同じ率で配分する予定である。対象月に比べて売上げが30%以上減少している場合、その月の固定費の1/2以内の金額が支給されるが、対象者が多い場合は対象者全員で割り返し、1/2以内の補助率で対応する。

問 農業委員会のタブレット端末について、農地パトロールの際にどのように活用しているのか。また、村内農地の現状は。

答 村内農地の現状としては、不耕作地がいくつか確認されている。これまで農地パトロールでは、紙の地図で地番を確認するなどの作業を行っていた。3年度は国から貸し付けされたタブレット端末を活用し、現場の撮影やその場で地番が確認できるインターネット上の農地ナビによる農地パトロールを行った。

生活福祉教育常任委員会

委員長 戸部 誉

- 地域エネルギー会社設立へ出資金を採択
- 国費と同調し子育て世帯へ給付支援

普通財産の貸付について

生活環境課部門

問 土地の無償貸付は実証研究に合わせて3年間だが経過後、実証事業はどのようになるのか。

答 村と県大、㈱クボタで取り組む実証研究のテーマが2つあり、ひとつは今回の貸付期間の3年間で液肥に関する研究。もうひとつのテーマは、稲わらをガス化する過程でタービンを通して発電するとい

うもので現時点では8年ほど研究期間を要すると想定されている。今回の無償貸付は、液肥の実証研究に要する3年間としているが、その後の土地の貸付方法については、今回の3年が経過する前に検討し、再度相談したいと考えている。

令和4年度大潟村一般会計補正予算案

問 自然エネルギー100%の村づくり推進事業計画で

は、4年度にサンルーラル大潟とポルダー潟の湯へZEB化の予算が計上されていたが、今年度中にもどのような設備を導入するのか。

※ZEB化
「ZEB（ゼブ・ゼロ・エネルギー・ビル）」は、建物の省エネ化や高断熱化と、太陽光発電などの再生可能エネルギー導入により、外部に依存せずに建物全体のエネルギー消費を賄う（外部からのエネルギー供給を実質ゼロにする）こと。

答 今年度は具体的な設備導



ZEB化が予定されているサンルーラル大潟とポルダー潟の湯

入のための設計費用を計上している。来年度以降に具体的な設備の導入となる。

問 アセット会社が資産を持つのであれば、太陽光パネルに固定資産税がかかって経費が膨らむのではないか。また一般家庭に太陽光パネルを設置する場合、住民に設置費用の負担は。

答 租税公課を含め、今後精査していく。太陽光パネルの一般家庭への設置は、新会社の負担で行う。住民への負担は想定していない。

問 脱炭素推進フォーラム運営業務委託内容は。

答 フォーラムの内容は講師として脱炭素先行地域選考委員会座長を務めた京都大学の教授を想定している。また、県庁からも県としての脱炭素に関する考えについての講演も考えている。参加者は、周辺自治体などの行政のほか、村民も対象に100名程度を想定している。コロナ禍ということもあるので、参加は事前登録制を想定しており、参加登録などを含めたフォーラムの円滑な運営について、秋田県内の広告代理店などに委託したいと考えている。

問 地域活性化起業者はどのような人材を要望しているのか。

答 三大都市圏の企業から、特定の分野に知見を有する人材を地方自治体に派遣することに対して、国が1件あたり最大560万円を地方交付税として交付するもの。自治体がか人材の派遣について公募し、派遣の期間は最大3年間までとなっている。村は脱炭素先行地域に関する事業で課

題として抱えている太陽光発電と蓄電池、穀穀バイオマス熱供給などの問題について解決できる人材を公募することとしている。

問 アセット会社は従業員を持たないと聞いた。従業員のいないアセット会社が設備を導入する時、誰が責任を持って執行するのか。

答 アセット会社がエネルギー事業会社とは別の法人格として設備の所有権を持つが入札の執行から設備の設置まで、両会社が一体となって実施する。

令和4年度大潟村 一般会計補正予算案

福祉保健課部門

問 子育て世帯生活支援特別給付金は、国と村、両方から給付されるのか。給付対象者の人数は。

答 両方から給付される。対象の村民税非課税世帯は54世帯。

問 4回目のコロナワクチン接種が、60歳以上と18歳以上60歳未満の基礎疾患のある人のみとなっているのはなぜか。

答 国からは60歳未満の健康な人達には4回目ワクチンを接種しないという指示となっている。

令和4年度大潟村介護 サービス事業特別会計 補正予算案

問 備品購入費は冷蔵庫更新との事だが故障原因は。

答 ひだまり苑が開苑した平成13年から使用しているため、経年劣化によりコンプレッサー機能が低下し冷えが悪くなった。なお予算には既存の冷蔵庫の処分費も含まれている。

令和4年度大潟村 一般会計補正予算案

教育委員会部門

問 小・中学校の施設管理費

における消毒作業は、これまでは実施していなかったのか。また、消毒作業の委託先は。

答 これまでは校長、教頭、養護教諭を中心に消毒作業を実施していたが作業の負担が大きくなり、今後必要な作業であるため新年度に入り両校長より消毒作業の外部委託の要望があった。委託先について

はシルバー人材センターを想定している。

問 7月末に退任するALITの後任は決まっているのか。

答 後任のALITについては、県を通じて候補者の情報が送られてきている。今後、調整などが順調に進めば、スケジュールどおりの着任となると見込んでいる。



シルバー人材センターに委託して行うこととなった小・中学校の消毒作業



村のあの人



大潟小学校 校長
三浦 智氏

「人に三智あり」島崎藤村の言葉です。この「三智」を大潟小学校では学習の重点に置いています。ただ単に語呂がよいわけではなく、三智とは、学んで得る智、人と交わって得る智、自らの体験によって得る智のことで、これはまさに今の大潟小学校の子どもたちにとって必要なことだと感じたからです。この三つの智は、現在の学習指導要領で言われる「主体的な学び」「対話的、協同的な学び」「実践的な学び」とも対応しています。

学びは自らの求めることで知識となり、その知識を使って学級という集団で学ぶ。集団で学ぶことでその知識は広がり深まる。そして、それを自分の生活、もっと大きく言えば人生に活かしていければと考えます。明治から昭和を生きた文豪の言葉で現代の教育に当てはめて、多くの智を得ることができるような学びを実践していきたいと思えます。

令和4年第3回(6月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川渕文雄	石井雅樹	丹野敬彦	
当 局 提 出	議案第49号	大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	6/14	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第50号	普通財産の貸付について	6/14	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第51号	令和4年度大潟村一般会計補正予算案	6/14	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第52号	令和4年度大潟村診療所特別会計補正予算案	6/14	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第53号	令和4年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	6/14	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第54号	令和4年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	6/14	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第55号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	6/14	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第1号	工事請負変更契約専決処分報告	6/14	承認	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第2号	大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告	6/14	承認	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第3号	村道路線の認定の専決処分報告	6/14	承認	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第4号	令和3年度大潟村一般会計繰越明許費繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議
	報告第5号	令和3年度大潟村水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議
	報告第6号	令和3年度大潟村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議
	報告第7号	令和3年度大潟村一般会計事故繰越し繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議
報告第8号	令和3年度大潟村介護サービス事業特別会計事故繰越し繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議	
議案第56号	令和4年度大潟村一般会計補正予算案	6/14	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳 情 等	陳情第1号	陳情書(女性トイレの維持及びその安心安全の確保について)	6/14	採 択	11	9	2	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	議
	陳情第2号	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情	6/14	不採 択	11	0	11	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議
	陳情第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	6/14	採 択	11	9	2	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議
	陳情第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	6/14	採 択	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第5号	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	6/14	不採 択	11	2	9	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	議
議員 提出	意見書案第2号	女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書案	6/14	原案可決	11	9	2	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	議
	意見書案第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書案	6/14	原案可決	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見書案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書案	6/14	原案可決	11	10	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
		議員派遣の件	6/14	議 決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

近頃「記録的」というフレーズを聞く事が増えました。特にこの季節に頻繁に聞かれるのが「記録的短時間大雨情報」。過去に経験した事がない猛烈な雨が降る事が予想される時に発表され、災害の危険がせまっている事を意味します。昨年秋田県では発令されていませんが全国的には毎年のように豪雨災害がおきています。また今年は「記録的な猛暑」にも注意が必要との事。様々な「記録的」を注視し今年夏を乗り切りましょう。

(編集委員 戸部 誉)